

茨城県こども計画（仮称）の策定について

茨城県こども計画（仮称）の策定方針

こども基本法（令和5年4月1日施行）において、こども計画策定が県の努力義務とされたことから、こども基本法に規定される「こども大綱」の内容を勘案し、第2次茨城県総合計画と整合を図りつつ、以下の方針により策定を行う。

1 名称 茨城県こども計画

2 計画の趣旨及び位置づけ

- ・ 全てのこどもの幸福の実現や少子化の要因の緩和を目指し、子ども政策に関する多くの施策や取組を一体的に展開するための指針。
- ・ こども基本法や次世代育成支援対策推進法など、子ども政策に関する法律等に基づく法定計画。

【茨城県こども計画に位置付ける計画】

新規 県こども計画(こども基本法第10条第1項)

県次世代育成支援行動計画(次世代育成対策推進法第9条第1項)

次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するため計画。

県子ども・子育て支援事業支援計画(子ども・子育て支援法第62条1項)

市町村計画の数値の積み上げを基本に広域調整を勘案し、一定区域ごとに「量の見込み」と「確保方策」を定める。

県子どもを虐待から守る条例に基づく基本計画(当該条例第10条第1項)

全ての子どもが虐待から守られ、健やかに成長することができる社会の実現に向け、行政等の果たすべき役割を明らかにする。

県子どもの貧困対策に関する計画(子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第1項)

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境や教育機会の均等等を図る。

県社会的養育推進計画(こども家庭庁支援局長通知)

社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像、子どもの権利擁護、パーマネンシー保障に向けた取組等

統合 いばらき青少年・若者応援プラン(子ども・若者育成支援推進法第9条第1項)

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への、健やかな育成や社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援等

少子化対策審議会

子ども・子育て分科会

要保護児童対策分科会

青少年健全育成審議会

3 策定方針

- ・ 「こども基本法」の基本理念や「こども大綱」を勘案するとともに、既存の子ども政策に関する法律等に基づく諸計画と合わせた一体的な計画とする。
- ・ 第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～をもとに施策体系や取組みの方向性を策定する。

茨城県こども計画（仮称） 策定イメージ（案）

1 計画の概要 策定の趣旨、位置づけ、期間（5年） 等

基本目標

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現

<計画策定にあたり重視する視点>

こども・若者の権利を保障し最善の利益を図る

こども・若者のライフステージに応じた切れ目ない支援を図る

若い世代の生活基盤の安定と結婚・子育ての希望がかなう社会づくり

こどもや若者、子育て当事者の意見を聴き施策に反映する

良好な成育環境の確保、貧困と格差の解消

施策の総合性の確保及び国や市町村、民間団体等との連携を重視

2 現状 関連施策のデータ、基礎調査結果

3 課題と施策 ※こども大綱を基に施策を整理

（1）ライフステージを通した取組

こどもの権利の尊重、活躍できる機会づくり、保健・医療の提供、
困難を有するこども・若者やその家族の支援、犯罪などからこどもを守る環境整備 等

（2）ライフステージ別の取組

①こどもの誕生から幼児期まで 妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実
幼児期の学校教育・保育サービスの充実 等

②学童期・思春期 放課後の児童等の安心・安全な居場所づくり
不登校、ひきこもり等のこども・若者への支援 等

③青年期 結婚支援、若者の就労支援・待遇改善
精神保健対策・自殺対策 等

（3）子育て当事者への支援に関する取組

子育て家庭への経済的負担の軽減、ひとり親家庭への支援
共働き・共育ての推進、男性の家事・育児への主体的な参画促進 等

4 その他 関連指標、目標値等

茨城県こども計画（仮称） 策定イメージ（案）

★現行の「青少年・若者応援プラン」に含まれている取組。
☆「こども大綱」に含まれている取組。

（１）ライフステージを通じた取組

子どもの権利の尊重★、安心して子育てができる住宅・住環境の整備、遊びや体験活動の推進、妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保、特別支援教育等の充実、子どもの貧困対策の推進及び学習支援事業の実施促進、児童虐待防止事案への対応、社会的擁護の推進、ヤングケアラー支援★、自殺対策★、交通安全教育★、犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備☆、安全な交通環境の整備★、防犯対策★、性犯罪などの犯罪被害者支援★、地域の教育力の向上と少年非行への対応★、生活習慣の形成・定着☆、情報モラル教育の充実★

（２）ライフステージ別の取組

- ①こどもの誕生から 安心して子どもを産み育てることのできる相談体制の整備
幼児期まで 小児・周産期医療体制の充実、
幼児期の学校教育・保育サービスの充実、
保育所等の整備と小規模保育事業や家庭的保育事業の促進、
多様な保育ニーズへの対応、幼児教育・保育人材の質の向上、
保育士・幼稚園教諭等の負担軽減、幼児教育・保育人材の確保、
就学前教育・家庭教育の推進、
地域・家庭と連携した確かな学力の確立★

茨城県こども計画（仮称） 策定イメージ（案）

（2）ライフステージ別の取組

- ②学童期・思春期 地域住民の参画を得た学習活動・体験活動支援★
放課後の児童等の安全・安心な居場所づくり、豊かな心の育成★
健やかな体の育成★、健康教育の推進と性に関する指導の充実★、
主体的・対話的で深い学びの推進★、いじめ対策★、
不登校・引きこもり等の青少年・若者への自立支援★、国際感覚の育成★
グローバル人材の育成★、キャリア教育・体験活動の推進★
子どもが安心して過ごすことができる質の高い公教育の再生等☆
- ③青年期 高等教育の修学支援、高等教育の充実☆、
就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組☆
結婚を希望する男女に対する出会いの機会の提供
（赤ちゃんふれあい体験、AIマッチングシステム、若者の就労支援等）
若者活動の支援★、ボランティアの養成★、福祉教育の充実★

（3）子育て当事者への支援に関する取組

子育て家庭への経済的負担の軽減
（マル福、児童手当、幼児教育・保育の無償化、教育費負担軽減、キッズクラブカード等）、
地域の子育て支援の充実（ファミサポ、病児・病後児保育、ひとり親家庭等）、
自分らしく働くワーク・ライフ・バランスの実現、女性が輝く環境づくり、
県庁における働き方改革の推進、
教育機会の確保、家庭の教育費負担の軽減、

茨城県こども計画（仮称）の策定スケジュール

| | 少子化対策審議会 | | 青少年健全育成審議会 | 事務局（県） | |
|--------|--|---|---|---|------------------------|
| | 子ども・子育て分科会 | 要保護児童対策分科会 | | | |
| 所管計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども計画全体 ・次世代育成支援行動計画（健やか親子21（第2次）母子保健計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・こども計画 ・子ども・子育て支援事業支援計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども計画 ・子どもを虐待から守る基本計画 ・子どもの貧困対策に関する計画 ・社会的養育推進計画（ひとり親家庭等自立促進計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・こども計画 ・青少年・若者応援プラン | |
| 5月（本日） | <ul style="list-style-type: none"> ・諮問（県知事→審議会） ・こども計画策定方針及び内容の検討 ・新計画策定部会、各分科会に属すべき委員の指名 | <ul style="list-style-type: none"> ・分科会長選任 ・こども計画策定について ・子ども・子育て支援事業支援計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・分科会長選任 ・こども計画策定について ・子どもを虐待から守る基本計画 ・子どもの貧困対策に関する計画 ・社会的養育推進計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・諮問（県知事→審議会） ・こども計画策定について ・基礎調査結果 ・こども計画策定に向けた課題等の検討 ※5/17開催済み | 第15回少子化対策審議会開催 |
| 6～9月 | | | | | 計画案作成 委員改選 |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども計画中間案の検討、決定 ・2023年施策実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業支援計画の検討 ・こども計画中間案検討（所管計画部分） | <ul style="list-style-type: none"> ・所管計画の検討 ・こども計画中間案検討（所管計画部分） | <ul style="list-style-type: none"> ・こども計画中間案検討（青少年・若者応援プラン該当部分） | 第16回少子化対策審議会開催 |
| 11月 | | | | | 県議会説明（計画案、パブリックコメント実施） |
| 12月 | | | | | パブリックコメント実施 |
| 1月下旬 | | <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果反映後のこども計画最終案の検討（所管計画部分） | <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果反映後のこども計画最終案の検討（所管計画部分） | <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果反映後のこども計画最終案の検討（青少年・若者応援プラン部分） | |
| 2月中旬 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども計画最終案決定 ・答申（審議会→県） | | | <ul style="list-style-type: none"> ・答申（審議会→県） | 第17回少子化対策審議会開催 |
| 3月 | | | | | 県議会報告（計画最終案） 庁議決定 |

※スケジュールは変更の可能性があります。

※審議会の場以外で書面等により皆様のご意見を伺うことがありましたら、ご協力をよろしくお願いいたします。